

平成18年度 施策評価表

所属 07100000

福祉部 福祉管理課

施策	0821 福祉サービス利用者への支援						
区分							
対象	高齢者、障害者、子育てなど福祉サービス利用者						
施策意図	サービスを必要とする人が安心して福祉サービスを利用している。						
現状と課題	身近な地域で利用者のニーズに的確に対応した福祉サービスの質の向上が求められている。また、利用者のサービス選択のため、福祉サービス提供事業者のサービスの内容や質等の情報がわかりやすく、容易に入手できるようにする必要がある。情報が広く公表されることにより、サービスの質の向上に向けた取組も促進できる。						
成果指標	1：第三者評価受審件数（区内福祉サービス提供事業所で第三者評価を受審した事業所数）、目標：21年度 54件 2：介護保険の在宅サービス内容に満足している人の割合 目標：21年度 79.2%						
目標達成状況	成果指標1 [件]	予定	平成17年度	平成18年度			
		実績	51.00	52.00			
	成果指標2 [%]	予定	77.00	77.00			
		実績					
	成果指標3 []	予定					
		実績					
	トータルコスト (千円)	予定		31,658			
		実績	31,626				
施策の位置付け	区の関与度合	区のみ。福祉サービス利用者の権利及び利益が擁護されるよう区が実施すべきである。					
	区民ニーズへの貢献	大きい。サービスを必要とする人が安心して福祉サービスを利用できるようになり、福祉サービスの質の向上にもつながる。					
	成果向上の必要性	向上必要。福祉サービス利用のしくみが、利用者が自ら選択決定する「契約」に変わったことから、利用者が事業者と対等の立場で契約できるような環境整備が必要である。					
	成果向上の容易性	容易ではない。成年後見制度、福祉サービス苦情調整委員制度や福祉サービス第三者評価制度などについて、福祉サービス利用者をはじめ広く区民に周知する必要がある。					
位置付け総合評価	拡充。介護相談員の新規養成や派遣先施設の拡充及び福祉サービス苦情調整委員制度や福祉サービス第三者評価制度の周知に努め、サービスの質の向上を図るとともに、成年後見制度の周知及び利用支援に努め、福祉サービス利用者の権利、利益が擁護されるようにする。						
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名 称				トータルコスト(千円)	総合評価
	082101	介護相談員事業				3,950	6
	082103	福祉サービス第三者評価事業推進				14,498	5
	082104	成年後見制度審判申立				466	5
	082105	訪問介護員レベルアップ研修委託				4,583	5
	082102	福祉サービス苦情調整委員				8,129	4

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 07100000

施 策 0821

福祉部 福祉管理課

福祉サービス利用者への支援

期 間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		11		
		都道府県支出金	(2)		12,934		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		59		
		一般財源	(5)		17,619		
	直接費	事業費	(6)		20,618		
	職員人件費	人件費	(7)		10,005		
		再雇用職員分	(8)		0		
		(職員数：賦課)	(9)		1.15		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		1.15		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		0		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		1,035		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			1,035		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			31,658		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	11			
		都道府県支出金	(21)	12,411			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	345			
		一般財源	(24)	17,734			
	直接費	事業費	(25)	20,126			
	職員人件費	人件費	(26)	10,375			
		再雇用職員分	(27)	0			
		(職員数：賦課)	(28)	1.25			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	1.25			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	0			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	1,125			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		1,125			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		31,626			

施策名	福祉サービス利用者への支援
-----	---------------

担当課： 福祉管理課

施策の達成状況

【達成度評価】 成年後見制度と福祉サービス苦情調整委員制度及び福祉サービス第三者評価制度については周知度が低いので、これを高めるとともに、利用促進を図る必要がある。

構成事務事業の施策成果貢献度 (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果向上の余地	大	介護相談員事業	成年後見制度審判申立	
	中	福祉サービス第三者評価事業推進	福祉サービス苦情調整委員	
	小	訪問介護員レベルアップ研修委託		
		小	中	大
施策成果への貢献度				

構成事務事業の次年度方向性 (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果の増減方向	向上		介護相談員事業	
	維持	福祉サービス第三者評価事業推進	福祉サービス苦情調整委員 訪問介護員レベルアップ研修委託 成年後見制度審判申立	
	減少			
		減少	維持	増加
事務事業のコストの増減				

【次年度方向性の考え方】 介護相談員の新規養成及び派遣先施設の拡充を図るとともに、福祉サービス苦情調整委員制度や福祉サービス第三者評価制度の周知に努める。また、権利擁護センターと連携して、成年後見制度のPR及び利用促進を図る。
--